

 **第一興商**

第48回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（開場：午前9時）

開催
場所

東京都港区台場一丁目9番1号
ヒルトン東京お台場 1階 ペガサス

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

ご来場記念品は廃止とさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社第一興商
証券コード：7458

Contents

■ 株主総会招集ご通知	
第48回 定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のお願い	4
インターネットによる議決権を 行使される場合のお手続きについて	5
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役6名選任の件	8
■ 事業報告	
1.企業集団の現況に関する事項	14
2.会社の株式に関する事項	23
3.会社の新株予約権等に関する事項	24
4.会社の役員に関する事項	26
5.会計監査人の状況	30
■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	31
連結損益計算書	32
■ 計算書類	
貸借対照表	33
損益計算書	34
■ 監査報告書	
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	35
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	37
監査役会の監査報告	39
■ Business Report	41

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当第48期はコロナ禍による影響は続いたものの、業務用カラオケ事業においては新規開業店舗への導入を中心にDAM稼働台数が増加したことなどにより増収増益となり、また、ビッグエコーを中心とするカラオケ・飲食店舗事業においては下期のセグメント利益が黒字転換するなど、全ての事業において前年度と比べ改善傾向となり、コロナ後に向け着実な一歩となった1年でありました。

コロナ禍の3年間は、通常の事業活動ができないなど当社グループに大きなマイナス影響を与えましたが、この間も当社グループは一丸となり、常に最善を模索し努力を続けてまいりました。営業部門は、緊急事態宣言期間等を除き、感染予防商材の提案等、顧客店舗のサポートを継続的に行うことで信頼関係の強化に努め、開発部門はコロナ後を見据えた商品開発を継続し、昨年10月にDKエルダーシステムの新商品「FREE DAM LIFE」、今年4月にフラッグシップ商品の後継機である「LIVE DAM AiR」の発売を実現しました。マイナス影響が最も大きかった店舗部門においては「出を抑え、入りを増やす」の方針のもと、固定費の削減やスクラップ&ビルドを進め、より筋肉質な事業構造の構築を

目指すなか、既存店舗の厨房を活用したバーチャルレストランの展開にチャレンジするなど収益力の向上に努めました。また、新規事業として取り組むパーキング事業はコロナ禍においても順調に拡大し、将来の新たな収益の柱となる事業への成長を続けております。この3年間の取り組みを通じて、当社グループは、より強固な組織に成長したと実感しております。

足もとの進捗期におきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられたことに伴い市場環境はより改善していくものと思われま。世の中が平常を取り戻していく中で、楽しく、コミュニケーションに有効で、心身の健康にも寄与するカラオケの需要は確実に高まるものと考えます。私たちは、カラオケのリーディングカンパニーとして「もっと音楽を世に もっとサービスを世に」の社是のもと、より魅力のあるコンテンツやサービスの提供を通じてその期待に応えてまいります。

株主の皆様には、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長 保志 忠郊

株主総会招集ご通知

証券コード 7458
2023年6月5日
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都品川区北品川五丁目5番26号

株式会社第一興商

代表取締役社長 保志忠郊

第48回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第48回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト> <https://www.dkkaraoke.co.jp/stockinfo/meeting.html>

また、上記のほか、東証のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のURLにアクセスして、銘柄名（第一興商）または証券コード（7458）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<東証ウェブサイト> <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、次頁のご案内をご参照いただき、2023年6月22日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（開場 午前9時）
2.場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ヒルトン東京お台場 1階 ペガサス

3.目的事項

報告事項

1.第48期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第48期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

2023年3月より開催される定時株主総会から招集通知の電子提供制度が適用されましたが、当社は移行期であることを踏まえ、「書面交付請求」の有無にかかわらず、従前と同様の招集ご通知をお送りしております。

## 議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の方法がごございます。

### 株主総会にご出席いただける場合



#### 会場受付にご提出

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月23日（金曜日）午前10時（開場午前9時）

場 所

ヒルトン東京お台場1階 ペガサス

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

### 株主総会にご出席いただけない場合

「郵送」又は「インターネット等」で事前に議決権を行使いただけます。



#### 郵 送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

期 日

2023年6月22日（木曜日）午後6時までに到着



#### インターネット等

パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否を入力してください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

期 日

2023年6月22日（木曜日）午後6時までに入力

インターネットによる行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

## インターネットによる議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します)

### 議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

### 議決権行使期限

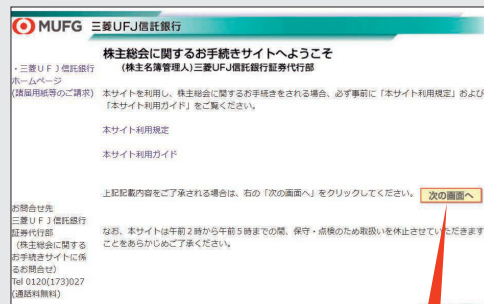
2023年6月22日（木曜日）午後6時まで

## ご注意事項

- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、データ通信料等による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 議決権行使サイトのご利用方法

### 1. 議決権行使サイトにアクセスする



## 2. お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

## 3. 「現在のパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

「送信」をクリック

以降画面の案内に沿って  
賛否をご入力ください。

### パスワードのお取り扱いについて

- ① 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)ICが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の投資等のための内部留保を勘案の上、連結業績に応じた積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当は、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき57円（中間配当を含め年113円）

配当総額は3,111,795,186円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日



## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定にあたりましては、透明性や客観性を高めるため、人事諮問委員会（委員長は社外取締役）に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名               | 現在の地位、担当                 | 取締役会への<br>出席状況    |
|-----------|------------------|--------------------------|-------------------|
| 1 再任      | ほしただひろ<br>保志 忠郊  | 代表取締役社長兼社長執行役員           | 100%<br>(12回/12回) |
| 2 再任      | ほしはるとし<br>保志 治紀  | 取締役兼上席執行役員管理本部長兼財務部長     | 100%<br>(12回/12回) |
| 3 再任      | おおつかけんじ<br>大塚 賢治 | 取締役兼上席執行役員営業統括本部長        | 100%<br>(12回/12回) |
| 4 再任      | いじまたけし<br>飯島 毅   | 取締役兼上席執行役員店舗事業本部長兼店舗開発部長 | 100%<br>(12回/12回) |
| 5 新任      | たるいしかつや<br>垂石 克哉 | 社外取締役 独立役員               | —                 |
| 6 新任      | かしざきみき<br>柏崎 美樹  | 社外取締役 独立役員               | —                 |

# 株主総会参考書類

候補者番号 ほ し ただひろ

1

保志 忠郊

生年月日 1971年3月6日

所有する当社の株式数 6,246,000株 取締役会への出席状況 12回/12回 (100%)

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 1999年2月 | 当社入社                          |
| 2004年4月 | 制作本部制作管理部付部長                  |
| 2005年5月 | 音楽ソフト事業本部レコード子会社管理部長          |
| 2005年6月 | 執行役員音楽ソフト事業本部副本部長兼レコード子会社管理部長 |
| 2007年4月 | 執行役員営業統括本部直轄営業部長              |
| 2007年6月 | 取締役兼執行役員営業統括本部副本部長兼直轄営業部長     |
| 2009年9月 | 常務取締役兼上席執行役員営業統括本部副本部長兼直轄営業部長 |
| 2011年6月 | 常務取締役兼上席執行役員営業統括本部長           |
| 2015年4月 | 常務取締役兼上席執行役員営業統括本部、宣伝部管掌      |
| 2015年6月 | 専務取締役兼上席執行役員営業統括本部、宣伝部管掌      |
| 2017年6月 | 代表取締役社長                       |
| 2021年6月 | 代表取締役社長兼社長執行役員（現任）            |

## 取締役候補者とした理由

当社事業の全般において豊富な経験と高い見識を有しており、2017年6月に代表取締役社長就任以降、長期安定収益基盤の強化・拡大を指揮しております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 ほ し はるとし

2

保志 治紀

生年月日 1974年9月25日

所有する当社の株式数 6,119,600株 取締役会への出席状況 12回/12回 (100%)

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 2001年10月 | 当社入社                     |
| 2014年1月  | 財務部長                     |
| 2014年6月  | 執行役員管理本部副本部長兼財務部長        |
| 2018年6月  | 上席執行役員管理本部長兼財務部長         |
| 2019年4月  | 株式会社ホシ・クリエート 代表取締役社長（現任） |
| 2019年6月  | 取締役兼上席執行役員管理本部長兼財務部長（現任） |

## 取締役候補者とした理由

当社管理部門に携わり、永く財務部門の専門的な知識及び業務経験を活かし、管理部門全般を牽引し、業務の効率化とリスク管理体制の運用を主導しております。また、管理部門での豊富な経験・見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 おおつか けんじ

**3** 大塚 賢治

生年月日 1966年9月29日

所有する当社の株式数 6,000株 取締役会への出席状況 12回/12回 (100%)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|          |                                        |
|----------|----------------------------------------|
| 1987年12月 | 当社入社                                   |
| 1998年4月  | 松山営業所（現 松山支店）所長                        |
| 2004年4月  | 広島支店長                                  |
| 2007年4月  | 大阪支店長                                  |
| 2009年10月 | 営業統括本部直轄営業部長                           |
| 2011年10月 | 営業統括本部直轄営業部長兼 F C 事業推進部長               |
| 2012年4月  | 営業統括本部副本部長兼子会社営業部長兼 F C 事業推進部長兼特販営業部管掌 |
| 2012年6月  | 執行役員営業統括本部副本部長兼子会社営業部長兼特販営業部管掌         |
| 2015年4月  | 執行役員営業統括本部長                            |
| 2016年6月  | 上席執行役員営業統括本部長                          |
| 2017年6月  | 取締役兼上席執行役員営業統括本部長（現任）                  |

#### 取締役候補者とした理由

当社営業部門に携わり、永く全国の直営事業所や販売子会社を統括するほか、収益基盤の拡大を目指してパーキング事業の運営にも注力しております。また、全国各地の商慣習に対し豊富な経験・見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 いいじま たけし

**4** 飯島 毅

生年月日 1960年7月10日

所有する当社の株式数 20,000株 取締役会への出席状況 12回/12回 (100%)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 2000年3月 | 当社入社                         |
| 2006年4月 | 店舗開発・管理部長                    |
| 2008年4月 | 店舗事業本部副本部長                   |
| 2015年4月 | 店舗開発部長                       |
| 2015年6月 | 執行役員兼店舗開発部長                  |
| 2016年3月 | 執行役員店舗事業本部副本部長兼店舗開発部長        |
| 2016年6月 | 上席執行役員店舗事業本部副本部長             |
| 2016年7月 | 上席執行役員店舗事業本部副本部長兼店舗事業推進部長    |
| 2017年4月 | 上席執行役員店舗事業本部長                |
| 2019年5月 | 上席執行役員店舗事業本部長兼店舗開発部長         |
| 2019年6月 | 取締役兼上席執行役員店舗事業本部長兼店舗開発部長（現任） |

#### 取締役候補者とした理由

当社店舗運営部門に携わり、「ビッグエコー」等カラオケ店舗のブランド力強化と、飲食業態では新ブランドの積極的な出店並びに収益基盤の拡大を主導しております。また、店舗事業で豊富な経験・見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者番号 たるいし かつや  
**5** 垂石 克哉

生年月日 1954年1月4日  
所有する当社の株式数 100株

新任

社外

独立役員

取締役会への出席状況 —

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 1977年4月  | 株式会社オリジナルコンフィデンス（現 株式会社oricon ME）入社              |
| 1981年5月  | 同社 札幌支局長                                         |
| 1982年9月  | 同社 オリコンウイークリー編集長                                 |
| 1990年4月  | 同社 マーケティング部長                                     |
| 1997年6月  | 同社 取締役 オリジナルコンフィデンス編集長                           |
| 1999年10月 | 株式会社おりこんダイレクトデジタル（現 オリコン株式会社）取締役                 |
| 2001年10月 | 株式会社オリコン（現 株式会社oricon ME）代表取締役社長                 |
| 2007年1月  | オリコン・マーケティング・プロモーション株式会社（現 オリコン・リサーチ株式会社）代表取締役社長 |
| 2017年6月  | オリコン株式会社 取締役副社長                                  |
| 2021年3月  | 同社 顧問（現任）                                        |

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

新任の社外取締役候補者であります。同氏はオリコングループにおいて要職を歴任するなど豊富な経営経験を有しており、また、音楽とエンターテインメントに関する専門的な知見を有しております。これらの見識を活かし、独立した客観的な立場から当社経営を監督していただくことを期待しており、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には、「人事・報酬諮問委員会」の委員として取締役の指名・報酬プロセスに参画いただく予定です。

候補者番号 かしざき みき  
**6** 柏崎 美樹

生年月日 1971年12月3日  
所有する当社の株式数 0株

新任

社外

独立役員

取締役会への出席状況 —

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 1994年4月 | 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）入社 |
| 2015年4月 | 同社 人事部ダイバーシティ&インクルージョン推進室長 |
| 2017年4月 | 同社 公法人部部長                  |
| 2020年7月 | 同社 公法人部部長（統括）              |
| 2021年4月 | 同社 執行役員公法人部長（現任）           |

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

新任の社外取締役候補者であります。同氏は第一生命グループにおいて主に人事、国内法人営業分野などで豊富な経験を有しており、また、企業経営におけるダイバーシティ&インクルージョンに関する専門的な知見を有しております。これらの見識を活かし、独立した客観的な立場から当社経営を監督していただくことを期待しており、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には、「人事・報酬諮問委員会」の委員として取締役の指名・報酬プロセスに参画いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害及び争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事

由があります。なお、保険料は全額当社が負担をしております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

3. 垂石克哉氏、柏崎美樹氏は、新任社外取締役候補者であります。
4. 柏崎美樹氏の戸籍上の氏名は、菅野美樹であります。
5. 垂石克哉氏、柏崎美樹氏の選任が承認された場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。
6. 垂石克哉氏、柏崎美樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 【ご参考】取締役のスキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合の予定）

| 当社における地位及び担当          | 氏名    | 当社の経営戦略に照らし特定したスキル項目 |    |      |     |     |
|-----------------------|-------|----------------------|----|------|-----|-----|
|                       |       | 経営                   | 業界 | 事業戦略 | リスク | 多様性 |
| 代表取締役社長               | 保志 忠郊 | ○                    | ○  | ○    | ○   |     |
| 取締役<br>管理本部長兼財務部長     | 保志 治紀 |                      | ○  | ○    | ○   | ○   |
| 取締役<br>営業統括本部長        | 大塚 賢治 |                      | ○  | ○    | ○   |     |
| 取締役<br>店舗事業本部長兼店舗開発部長 | 飯島 毅  |                      | ○  | ○    | ○   |     |
| 取締役<br>社外・非常勤         | 垂石 克哉 | ○                    | ○  |      |     |     |
| 取締役<br>社外・非常勤         | 柏崎 美樹 |                      |    | ○    |     | ○   |

## (ご参考)

### 〈経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補の指名に係る方針・手続き〉

当社では、経営陣幹部・取締役の期待役割を「取締役業績評価基準」の中で「取締役の期待役割」7項目（イノベーションの気概・変化への柔軟性・本質を見抜く力・ビジョンを掲げる力・過去からの脱却・多様性の活用・リスク管理）として明示しております。

経営陣幹部の選任については、同「期待役割」に加え、当社グループの経営理念に基づいた戦略の構想力と、強力な業務執行能力を必須条件としております。

取締役候補の指名については、上述の「取締役の期待役割」7項目に、それぞれの人格と管理・監督機能の執行に必要な見識等を総合的に勘案し、適任者を指名しております。

監査役候補に関しては、企業リスクに関する洞察と経営者に対する忌憚のない発言力、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる適任者を指名しております。

経営陣幹部の選任並びに取締役及び監査役候補の指名にあたっては、社外取締役を委員長とする「人事諮問委員会」にて事前審議を行い、取締役会に意見の具申をいたします。取締役会はこれら意見を慎重に協議した上で決定いたします。

経営陣幹部の解任については、経営陣幹部に選任事由からの逸脱が認識された時点で、取締役会が判断いたします。しかし乍ら、何らかの事由により取締役会が機能不全となった場合のフェイルセーフ・システムとして、社外取締役を委員長とする「人事諮問委員会」が取締役会に対し、解任の助言・提言を行う事としております。

### 〈当社の独立役員の独立性の判断基準〉

当社では、「独立役員の独立性の判断基準」を定め、次の各項目のいずれにも該当しない者を独立役員として指定しております。

- (1) 当社及び当社の関係会社の業務執行者又は過去10年間に於いて当社及び当社の関係会社の業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社の大株主(直接・間接的により議決権の10%以上を保有している者)又はその業務執行者
- (5) 当社が直接・間接的により議決権の10%以上を保有している者又はその業務執行者
- (6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- (7) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- (8) 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- (9) 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- (10) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼務している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用者である者
- (11) 上記(2)～(10)に過去3年間に於いて該当していた者
- (12) 上記(1)～(11)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

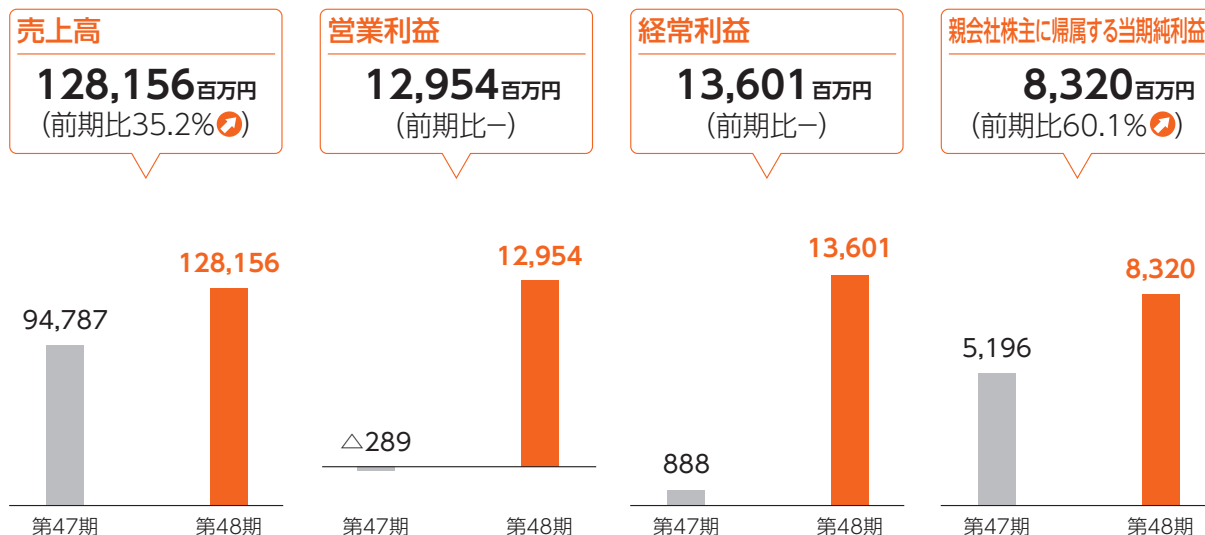
### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が徐々に弱まり、個人消費を中心に正常化への動きがみられたものの、急激な為替相場の変動や物価の高騰などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

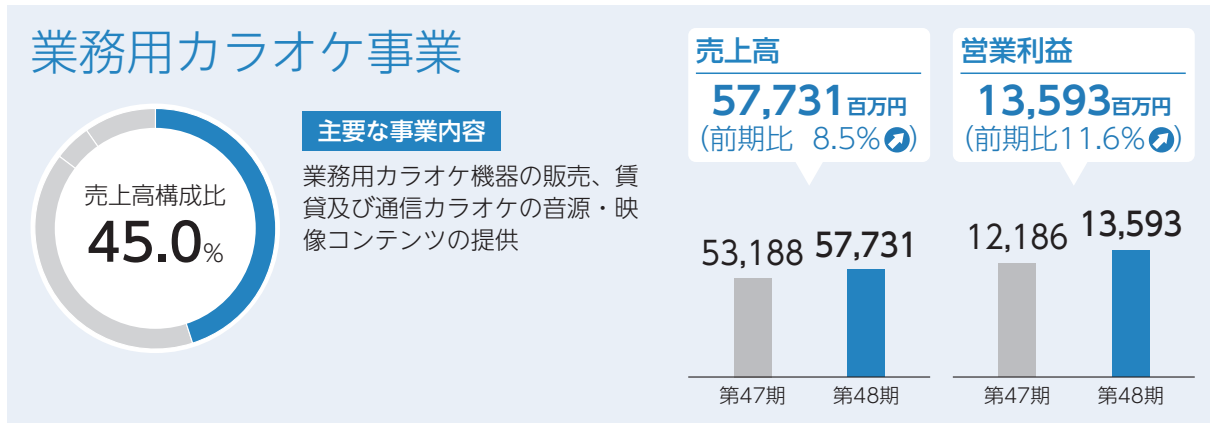
当カラオケ業界におきましては、前期にまん延防止等重点措置とそれに伴う要請等が解除されたことにより、ナイト市場・カラオケボックス市場ともに多くの店舗が通常営業を再開いたしました。ビジネス立地や深夜帯の集客など一部にはコロナ禍の影響が継続したほか、第7波・第8波といった感染の再拡大もみられたものの、行政による営業制限等は当期を通じて行われず、全体として回復傾向で推移いたしました。

このようななか、各事業におきまして諸施策を実施した結果、当期の業績は、売上高は128,156百万円（前期比35.2%増）となり、営業利益は12,954百万円（前期は289百万円の損失）、経常利益は13,601百万円（前期は888百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,320百万円（前期比60.1%増）となりました。

なお、前連結会計年度を対象とした雇用調整助成金や時短協力金をはじめとする各種給付金を「助成金収入」として、2,928百万円（前期は15,206百万円）を特別利益に計上したほか、カラオケ・飲食店舗の固定資産等の減損損失として3,130百万円（前期は1,862百万円）を特別損失に計上しております。



事業区分別の概況は、以下のとおりであります。



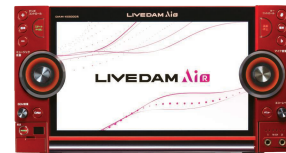
当事業におきましては、各種営業制限の無い状況が継続したことに伴う顧客店舗の再開や新規開店の増加により、主力市場であるスナック・バーなどのナイト店舗を中心に、事業環境は回復傾向で推移いたしました。

このようななか、当期の重要課題としておりますDAM稼働台数回復のため、カラオケ機器導入を支援するウェブサイト「カラオケの窓口」を前期に開設したに加え、4月には物件情報サイト「よるみせナビ」を開設したほか、介護施設等のエルダー市場においてはオンラインイベントを開催するなど、当社の強みである対面での営業に加えてウェブも活用した営業体制の構築に努めました。

また、前期にリリースいたしました、ライブの臨場感をそのままカラオケ店で体感できる新コンテンツ「ライビュー！」をはじめ、ライブ映像・アニメ映像・ミュージックビデオなどの映像コンテンツをさらに充実させることにより、カラオケDAMの商品力強化を図りました。

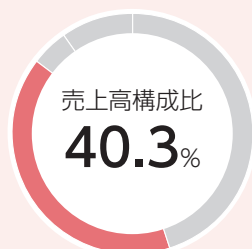
さらに、10月にはDKエルダーシステム専用の最新機種として、レクリエーションの進行プログラムを自動作成・再生する「おまかせレク」や、進行プログラムを複数の施設と同時ペアリングで共有し、遠隔操作することができる「リモートセッション」など、介護施設職員の業務負荷軽減に繋がる機能を新たに搭載した「FREE DAM LIFE (フリーダムライフ)」を発売し、エルダー市場における旧機種からの入替えと新規顧客の獲得を図りました。

以上の結果、売上高は前期比8.5%の増収となり、営業利益は前期比11.6%の増益となりました。





## カラオケ・飲食店舗事業



### 主要な事業内容

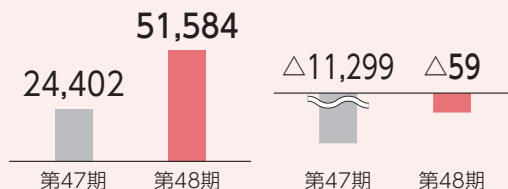
カラオケルーム及び飲食店舗の運営

### 売上高

**51,584**百万円  
(前期比111.4%📈)

### 営業利益

**△59**百万円  
(前期比ー)



当事業におきましては、カラオケ15店舗、飲食14店舗の出店、及びカラオケ10店舗、飲食18店舗の閉店を行ったことにより、当期末の店舗数はカラオケ508店舗、飲食171店舗となりました。

コロナ禍に伴う各種要請が前期で解除されたことにより、店舗の集客は期初から回復傾向で推移いたしました。ビジネス立地や深夜帯の集客など一部でコロナ禍の影響が継続したほか、第7波・第8波といった感染拡大時には回復基調の一時後退もみられたものの、当期を通じて通常営業ができたことにより、既存店売上高はコロナ禍以前に比べカラオケ店舗で約25%減、飲食店舗で約15%減の水準まで回復し、前期比ではカラオケ店舗で約105%増、飲食店舗で約135%増となりました。

このようななか、ビッグエコー店舗においては最上位機種である「LIVE DAM Ai (ライブダムアイ)」を全室に設置した店舗を44店舗とするなど設備面での強化と、顧客満足度向上に努めるとともに、SNSを活用したカラオケの楽しさの訴求をはじめ、全店で「最強学割」を開始することなどにより、若年層の集客にも注力いたしました。また、飲食店舗においては、東京銀座コリドー街や名古屋名駅3丁目へ新業態「ざん天」の出店を行うなど、事業強化を進めました。

以上の結果、売上高は前期比111.4%の増収となり、59百万円の営業損失となりました。



## 音楽ソフト事業

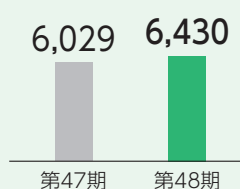


### 主要な事業内容

音楽・映像ソフトの制作、販売

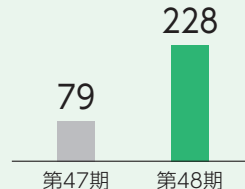
### 売上高

**6,430**百万円  
(前期比6.6% ↗)



### 営業利益

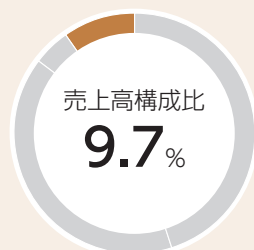
**228**百万円  
(前期比186.0% ↗)



当事業におきましては、イベント・コンサート等が再開され始めるなど、音楽業界にも活気が戻りつつあるなかで、CD・DVD等の商品販売が緩やかに回復傾向で推移したほか、TV番組制作事業も堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比6.6%の増収となり、営業利益は前期比186.0%の増益となりました。

## その他の事業

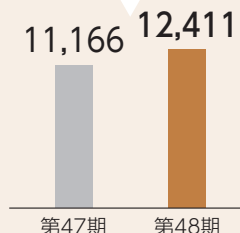


### 主要な事業内容

パーキング事業、不動産賃貸、BGM放送事業ほか

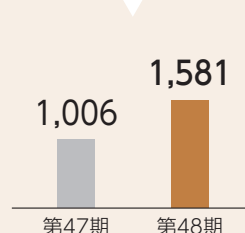
### 売上高

**12,411**百万円  
(前期比11.1% ↗)



### 営業利益

**1,581**百万円  
(前期比57.0% ↗)



当事業におきましては、新たな収益の柱とするべく「ザ・パーク」ブランドで展開するパーキング事業が堅調に推移し、当期末時点で約2,000施設、約26,000車室の規模となりました。

以上の結果、売上高はパーキング事業収入の増加などの影響により前期比11.1%の増収となり、営業利益は前期比57.0%の増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、カラオケ機器の新機種への更新投資のほか、カラオケルーム店舗及び飲食店舗の新規出店や店舗リニューアルなどに10,967百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資及び社債発行、多額の借入れによる資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、海外での政情不安や、燃料価格をはじめとする物価の高騰などが継続していることから、引続き先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。しかしながら、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が引き下げられたことなどにより、市場環境は引続き回復傾向で推移するものと考えられ、当カラオケ業界におきましても、コロナ以前の状態に近づいていくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは、新たなグループ企業メッセージとして「Singing 歌いながらいこう」を掲げ、うたうことの楽しさはもちろんのこと、心と身体の健康に寄与する、社会に無くてはならないサービスであるカラオケの価値の訴求と需要の喚起に努めてまいります。

業務用カラオケ事業におきましては、地域密着での対面営業に加えてウェブサイトも活用した営業体制により、DAM稼働台数増加に努めるとともに、4月に発売いたしました「LIVE DAM AiR (ライブダムアイアール)」を中心に、コロナ禍の影響により減速していた機器賃貸資産への入替え投資や音源・映像などのカラオケコンテンツへの投資を推進し、安定的収益基盤の強化と「No.1カラオケ」としてDAMブランドのさらなる価値向上を図ります。また、介護施設などのエルダー市場においては、昨年10月に発売いたしました「FREE DAM LIFE (フリーダムライフ)」の拡販を進めることにより、健康寿命の延伸と介護施設職員の業務負荷軽減にも貢献してまいります。

カラオケ・飲食店舗事業におきましては、コロナ禍の収束に伴う集客回復が見込める一方で、水道光熱費をはじめとする費用の増加が予想されることから、ダーツ業態とのコラボレーションによる効率運営やスクラップ&ビルドなどを通じて筋肉質な収益モデルの構築を図り、店舗の競争力強化に努めます。また、ビッグエコーは今年35周年を迎えることから、アーティストとのコラボレーションなど様々なキャンペーンを通じてカラオケの楽しさを訴求し、「うたいたい」という需要の喚起を図ります。

音楽ソフト事業におきましては、新人アーティストの発掘とヒット曲の創出に努めるとともに、大ヒットに依存しない収益モデルの構築に努めてまいります。

また、新規事業として注力しておりますパークキング事業におきましては、M&Aを含む新規施設開拓を進め、事業規模の成長を図るとともに、テレビCMなどを通じた「ザ・パーク」ブランドの認知拡大に努めてまいります。

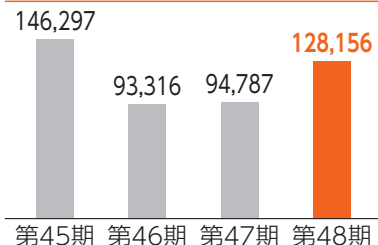
これら主要事業を含むすべての事業において、“わかりやすい、使いやすい”サービスを基本として、ご利用者皆様の喜びと楽しさを提供し続けることで、企業価値の向上と広く社会に貢献する事業展開を目指してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 科目                                   | 第45期<br>(2020年3月期) | 第46期<br>(2021年3月期) | 第47期<br>(2022年3月期) | 第48期<br>(2023年3月期) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| <b>経営成績 (百万円)</b>                    |                    |                    |                    |                    |
| 売上高                                  | 146,297            | 93,316             | 94,787             | 128,156            |
| 営業利益又は営業損失 (△)                       | 19,058             | △2,693             | △289               | 12,954             |
| 営業利益率 (%)                            | 13.0               | △2.9               | △0.3               | 10.1               |
| 経常利益又は経常損失 (△)                       | 20,133             | △1,194             | 888                | 13,601             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 12,555             | △18,782            | 5,196              | 8,320              |
| <b>経営成績 (百万円)</b>                    |                    |                    |                    |                    |
| 総資産                                  | 181,567            | 186,795            | 180,389            | 188,623            |
| 純資産                                  | 136,205            | 106,030            | 105,160            | 107,915            |
| <b>キャッシュ・フロー (百万円)</b>               |                    |                    |                    |                    |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                     | 28,155             | 7,755              | 18,165             | 24,869             |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                     | △21,430            | △9,539             | △9,297             | △12,104            |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                     | △15,872            | 22,174             | △8,487             | △9,493             |
| 現金及び現金同等物の期末残高                       | 47,232             | 67,680             | 68,125             | 71,423             |
| <b>1株当たりデータ (円)</b>                  |                    |                    |                    |                    |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)           | 110.94             | △169.27            | 47.61              | 76.21              |
| 1株当たり純資産                             | 1,193.15           | 956.10             | 948.33             | 974.95             |
| 1株当たり配当金 (年間)                        | 113.00             | 113.00             | 113.00             | 113.00             |
| <b>主要経営指標 (%)</b>                    |                    |                    |                    |                    |
| 総資産経常利益率 (ROA)                       | 10.9               | △0.6               | 0.5                | 7.4                |
| 自己資本当期純利益率 (ROE)                     | 9.5                | △15.7              | 5.0                | 7.9                |
| 自己資本比率                               | 74.0               | 55.8               | 57.4               | 56.4               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 2. 第47期より「収益認識に関する基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第47期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。  
 3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

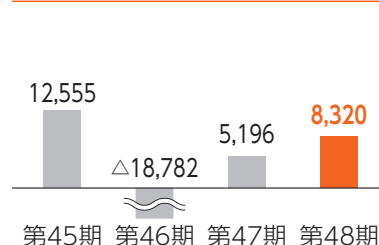
### 売上高 (単位:百万円)



### 営業利益 (単位:百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



## (6) 子会社の状況

| 会社名                 | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率 (%)      | 主要な事業内容               |
|---------------------|--------------|-------------------|-----------------------|
| (株)北海道第一興商          | 70           | 100.0             | 業務用カラオケ事業、カラオケ・飲食店舗事業 |
| (株)東北海道第一興商         | 40           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)北東北第一興商          | 70           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)東北第一興商           | 90           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)常磐第一興商           | 90           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)群馬第一興商           | 70           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)栃木第一興商           | 40           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)埼玉第一興商           | 90           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)東東京第一興商          | 70           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)台東第一興商           | 90           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)城西第一興商           | 70           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)湘南第一興商           | 90           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)新潟第一興商           | 40           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)長野第一興商           | 70           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)静岡第一興商           | 90           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)東海第一興商           | 90           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)北陸第一興商           | 70           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)京都第一興商           | 40           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)第一興商近畿           | 90           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)京阪第一興商           | 70           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)兵庫第一興商           | 90           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)九州第一興商           | 70           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)沖縄第一興商           | 70           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)岩本商会             | 10           | 100.0             | 業務用カラオケ事業             |
| (株)東静特機             | 10           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)ユニークメディア         | 10           | 100.0 ※ 1 (100.0) | 同 上                   |
| (株)Airside          | 3            | 100.0             | カラオケ・飲食店舗事業           |
| (株)第一興商音楽出版         | 10           | 100.0             | 音楽ソフト事業               |
| 日本クラウン(株)           | 250          | 84.4              | 同 上                   |
| (株)徳間ジャパンコミュニケーションズ | 270          | 100.0             | 同 上                   |
| ユニオン映画(株)           | 195          | 87.9              | 同 上                   |
| (株)クラウンミュージック       | 10           | 100.0 ※ 2 (100.0) | 同 上                   |
| (株)トライエム            | 50           | 100.0             | 同 上                   |
| (株)ズームリパブリック        | 40           | 100.0 ※ 3 (100.0) | 同 上                   |
| (株)ネクスト50           | 10           | 100.0 ※ 4 (100.0) | 同 上                   |
| (株)ディーケーファイナンス      | 60           | 100.0             | 金融業、不動産賃貸業            |
| (株)ファーストプロパティーズ     | 3            | 100.0             | 不動産仲介業                |
| (株)韓国第一興商           | 450百万W       | 100.0             | 業務用カラオケ事業             |
| 第一興商(上海)電子有限公司      | 100百万円       | 100.0             | 同 上                   |

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(注) 「当社の議決権比率」欄の( )は内書で、当社の関係会社の間接所有であり、所有する会社は次のとおりであります。

- ※1 (株)岩本商会
- ※2 日本クラウン(株)
- ※3 (株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
- ※4 ユニオン映画(株)

## (7) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

### ① 当社

|                   |                   |      |          |       |
|-------------------|-------------------|------|----------|-------|
| 本店                | 東京都品川区北品川五丁目5番26号 |      |          |       |
| 小売事業所             | 北海道地区             | 函館支店 | (北海道函館市) |       |
|                   | 関東地区              | 東京支店 | (東京都中野区) | ほか8拠点 |
|                   | 中部地区              | 豊橋支店 | (愛知県豊橋市) | ほか4拠点 |
|                   | 近畿地区              | 大阪支店 | (大阪府大阪市) | ほか3拠点 |
|                   | 中国地区              | 広島支店 | (広島県広島市) | ほか4拠点 |
|                   | 四国地区              | 高松支店 | (香川県高松市) | ほか5拠点 |
|                   | 九州地区              | 熊本支店 | (熊本県熊本市) | ほか5拠点 |
| 卸売営業所             | 全国に9拠点            |      |          |       |
| カラオケルーム<br>及び飲食店舗 | 当社直営店、全国に424店舗    |      |          |       |

### ② 子会社

|    |                   |                    |           |       |
|----|-------------------|--------------------|-----------|-------|
| 国内 | 北海道地区             | (株)北海道第一興商         | (北海道札幌市)  | ほか1社  |
|    | 東北地区              | (株)東北第一興商          | (宮城県仙台市)  | ほか1社  |
|    | 関東地区              | (株)台東第一興商          | (東京都台東区)  | ほか20社 |
|    | 中部地区              | (株)東海第一興商          | (愛知県名古屋市) | ほか5社  |
|    | 近畿地区              | (株)第一興商近畿          | (大阪府大阪市)  | ほか3社  |
|    | 九州地区              | (株)九州第一興商          | (福岡県福岡市)  | ほか1社  |
|    | カラオケルーム<br>及び飲食店舗 | 子会社運営店、全国に255店舗    |           |       |
| 国外 | アジア               | 第一興商(上海)<br>電子有限公司 | (中国上海)    | ほか1社  |

## (8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 3,340名 | 29名減   |

- (注) 1. 上記従業員数には嘱託従業員を含んでおります。  
2. 上記のほか臨時従業員数は4,885名（正社員の所定労働時間を基準に換算）であります。

### ② 当社の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,880名 | 2名増    | 41.7歳 | 12.8年  |

- (注) 1. 上記従業員数には嘱託従業員を含んでおります。  
2. 上記のほか臨時従業員数は2,978名（正社員の所定労働時間を基準に換算）であります。

## (9) 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高 (百万円) |
|-------------|-------------|
| (株)みずほ銀行    | 8,280       |
| (株)三菱UFJ銀行  | 8,170       |
| (株)三井住友銀行   | 8,000       |
| 農林中央金庫      | 4,250       |
| (株)横浜銀行     | 4,020       |
| (株)SBI新生銀行  | 3,315       |
| 三井住友信託銀行(株) | 2,685       |
| (株)きらぼし銀行   | 2,050       |

## 2 会社の株式に関する事項

### 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 200,000,000株

(注) 会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日付で当社定款第5条を変更しております。これにより、発行可能株式総数は200,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

② 発行済株式の総数 54,734,200株 (自己株式141,302株含む)

(注) 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は54,734,200株増加し、109,468,400株となっております。

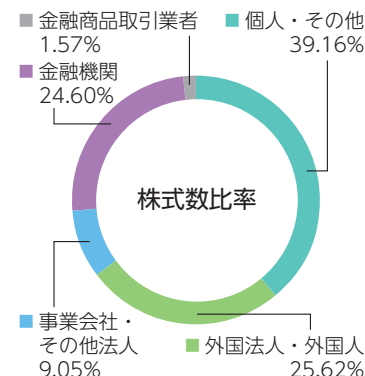
③ 株主数 18,675名

④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                        | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                    | 7,630   | 14.0    |
| 保志忠郊                                                       | 6,246   | 11.4    |
| 保志治紀                                                       | 6,119   | 11.2    |
| JP MORGAN CHASE BANK 380055                                | 2,872   | 5.3     |
| (株)ホシ・クリエート                                                | 2,449   | 4.5     |
| (株)日本カストディ銀行 (信託口)                                         | 1,858   | 3.4     |
| アサヒビール(株)                                                  | 1,820   | 3.3     |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS                | 1,520   | 2.8     |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 | 1,492   | 2.7     |
| 三菱UFJ信託銀行(株)                                               | 1,148   | 2.1     |

(注) 1. 持株比率は自己株式(141,302株)を控除して計算しております。  
2. 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、持株数については当該分割前の持株数を記載しております。

所有者別株式分布状況





### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名称          | 発行決議の日     | 保有者数                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数     | 発行価額            | 行使価額        | 行使期間                                 |
|-------------|------------|------------------------|---------|-------------------|-----------------|-------------|--------------------------------------|
| 2015年度新株予約権 | 2015年6月19日 | 取締役1名<br>(社外、非常勤取締役除く) | 33個     | 当社普通株式<br>3,300株  | 1株当たり<br>3,596円 | 1株当たり<br>1円 | 2015年<br>7月7日から<br>2055年<br>7月6日まで   |
| 2016年度新株予約権 | 2016年6月24日 | 取締役1名<br>(社外、非常勤取締役除く) | 28個     | 当社普通株式<br>2,800株  | 1株当たり<br>3,538円 | 1株当たり<br>1円 | 2016年<br>7月14日から<br>2056年<br>7月13日まで |
| 2017年度新株予約権 | 2017年6月23日 | 取締役2名<br>(社外、非常勤取締役除く) | 48個     | 当社普通株式<br>4,800株  | 1株当たり<br>4,446円 | 1株当たり<br>1円 | 2017年<br>7月13日から<br>2057年<br>7月12日まで |
| 2018年度新株予約権 | 2018年6月22日 | 取締役2名<br>(社外、非常勤取締役除く) | 87個     | 当社普通株式<br>8,700株  | 1株当たり<br>4,239円 | 1株当たり<br>1円 | 2018年<br>7月12日から<br>2058年<br>7月11日まで |
| 2019年度新株予約権 | 2019年6月21日 | 取締役4名<br>(社外、非常勤取締役除く) | 126個    | 当社普通株式<br>12,600株 | 1株当たり<br>3,776円 | 1株当たり<br>1円 | 2019年<br>7月11日から<br>2059年<br>7月10日まで |
| 2020年度新株予約権 | 2020年6月19日 | 取締役4名<br>(社外、非常勤取締役除く) | 176個    | 当社普通株式<br>17,600株 | 1株当たり<br>2,075円 | 1株当たり<br>1円 | 2020年<br>7月9日から<br>2060年<br>7月8日まで   |
| 2021年度新株予約権 | 2021年6月25日 | 取締役4名<br>(社外、非常勤取締役除く) | 160個    | 当社普通株式<br>16,000株 | 1株当たり<br>3,028円 | 1株当たり<br>1円 | 2021年<br>7月15日から<br>2061年<br>7月14日まで |
| 2022年度新株予約権 | 2022年6月24日 | 取締役4名<br>(社外、非常勤取締役除く) | 176個    | 当社普通株式<br>17,600株 | 1株当たり<br>2,479円 | 1株当たり<br>1円 | 2022年<br>7月14日から<br>2062年<br>7月13日まで |

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

- (注) 1. 新株予約権者である当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使できる。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の状況を記載しております。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

| 名称          | 発行決議の日     | 交付者数                                             | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数    | 発行価額            | 行使価額        | 行使期間                                 |
|-------------|------------|--------------------------------------------------|---------|------------------|-----------------|-------------|--------------------------------------|
| 2022年度新株予約権 | 2022年6月24日 | 役付執行役員・<br>上席執行役員3名<br>(取締役を兼任する者、<br>非常勤執行役員除く) | 89個     | 当社普通株式<br>8,900株 | 1株当たり<br>2,479円 | 1株当たり<br>1円 | 2022年<br>7月14日から<br>2062年<br>7月13日まで |

- (注) 1. 新株予約権者である当社役付執行役員及び上席執行役員（取締役を兼任する者及び非常勤執行役員を除く）は、上記行使期間内において、当社の執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使できる。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の状況を記載しております。

## 4 会社の役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

| 地位               | 氏名    | 担当                     | 重要な兼職の状況           |
|------------------|-------|------------------------|--------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 保志 忠郊 | 兼社長執行役員                |                    |
| 取締役              | 保志 治紀 | 兼上席執行役員 管理本部長兼財務部長     | (株)ホシ・クリエート代表取締役社長 |
| 取締役              | 大塚 賢治 | 兼上席執行役員 営業統括本部長        |                    |
| 取締役              | 飯島 毅  | 兼上席執行役員 店舗事業本部長兼店舗開発部長 |                    |
| 取締役(社外)          | 古田 敦也 |                        |                    |
| 取締役(社外)          | 増田 千佳 |                        |                    |
| 常勤監査役(社外)        | 梅津 広  |                        |                    |
| 常勤監査役            | 小泉 文明 |                        |                    |
| 監査役(社外)          | 有近 真澄 |                        |                    |
| 監査役              | 柴野 浩良 |                        |                    |

- (注) 1. 取締役古田敦也、増田千佳は社外取締役であり、常勤監査役梅津広及び監査役有近真澄は社外監査役であります。全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役梅津広は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は執行役員制度を採用しており、上記取締役との兼務者を含め、社長執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員1名、上席執行役員5名及び執行役員4名で構成しております。
4. 当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害及び争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

### ①当事業年度に係る役員報酬等の総額等

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                |    | 対象となる役員<br>の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|------------------|----------------|----|--------------------|
|                    |                 | 固定報酬<br>(基本報酬)   | 業績連動報酬         |    |                    |
|                    |                 |                  | ストック・<br>オプション | 賞与 |                    |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 250             | 189              | 48             | 12 | 4                  |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | 34              | 34               | —              | —  | 3                  |
| 社外取締役              | 36              | 36               | —              | —  | 2                  |
| 社外監査役              | 37              | 37               | —              | —  | 2                  |

- (注) 1. 上記には、2022年6月24日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社経営は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しておりますが、そのために、現在（短期）のために既存のものを管理する活動と未来（長期）のために新たなものを創造する企業家的な活動のバランスが重要と認識しております。その趣旨から、以下の定量・定性指標を業績連動報酬に係る指標として選択しております。なお、当事業年度における定量指標の実績は「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりです。
- ・ 定量指標（業績指標）  
連結の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）、1株当たり当期純利益（EPS）のほか、セグメント（部門）別の売上高と営業利益などであります。
  - ・ 定性指標  
イノベーションの気概、変化への柔軟性、本質を見抜く力、ビジョンを掲げる力、過去からの脱却、多様性の活用、リスク管理ほか、経営上の重要課題への取り組みなどであります。
4. 非金銭報酬等として取締役に對して新株予約権（ストック・オプション）を割り当てております。当該新株予約権の内容及びその割り当て状況は「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。
5. 取締役の金銭報酬の額は2005年6月26日開催の第30回定時株主総会において、年額8億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2015年6月19日開催の第40回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して、年額2億円以内の範囲で新株予約権を割り当てることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は9名です。
6. 監査役の金銭報酬の額は2015年6月19日開催の第40回定時株主総会において、年額1億1千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## ②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の経営方針は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を最重要課題としております。したがって、役員報酬の制度設計も、各取締役が短期志向に陥ることなく、ロングレンジな視点での経営判断と職務執行を実践したかを問う評価体系となっております。

当社の取締役の報酬は、固定分として職責を反映する基本報酬、また、変動分としては短期業績へのインセンティブとして役員報酬枠の範囲での役員賞与並びに中長期業績へのインセンティブとして株式報酬型ストック・オプションにより構成されております。

各報酬の算定方法を定める「役員報酬規程」及び「ストック・オプション報酬規程」は、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」の審議並びに助言・提言を受けて取締役会の決議により決定しております。

個人別の報酬等の額の決定方法については、以下のとおりであります。

- ・代表取締役社長を含むすべての社内取締役を対象に当事業年度における定量指標（業績指標）及び定性指標を記載した「取締役業績評価表」をもって自己評価を実施いたします。
- ・代表取締役社長は、各取締役の自己評価と当事業年度の業績等を参考に、会社の状況ほか経済環境等を総合的に判断し、「役員報酬規程」に沿い、取締役の報酬案について役位別かつ個別に策定いたします。
- ・取締役報酬案は、社外取締役・人事担当取締役で構成する「報酬諮問委員会」へ諮られ、当委員会はこれを審議し、疑義がある場合、代表取締役社長へ意見・提言いたします。
- ・報酬の最終評価と金額配分は、取締役会が代表取締役社長に一任しております。代表取締役社長は、同委員会の審議結果あるいは提言を尊重し、最終決定いたします。
- ・株式報酬型ストック・オプションについては、「ストック・オプション報酬規程」に定める算定方法により個人別の割り当て個数が算定され、「報酬諮問委員会」での審議を経て、取締役会の決議により決定しております。

なお、当事業年度に係る個人別の報酬額は、上記の手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ③監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、独立した立場からの経営の監視・監査機能を担う役割に鑑み、基本報酬のみとしており、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

## ④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長保志忠郊に取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の額の決定権限を委任しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」にて取締役報酬案を審議し、助言・提言を受けて最終決定しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                           |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 古田 敦也 | 当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、株主及びステークホルダーの視点に立ち、議案の審議等に適宜助言、提言を行っております。また、2016年に発足した「人事・報酬諮問委員会」においては委員長として会を運営しております。 |
| 取締役   | 増田 千佳 | 当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、株主及びステークホルダーの視点に立ち、議案の審議等に適宜助言、提言を行っております。また、2016年に発足した「人事・報酬諮問委員会」においては委員として会を運営しております。  |
| 常勤監査役 | 梅津 広  | 当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席及び監査役会17回すべてに出席し、有限責任あずさ監査法人における豊富な財務及び会計に関する広範な経験・知見を活かし、必要な発言を適宜行っております。                  |
| 監査役   | 有近 真澄 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席及び監査役会17回すべてに出席し、2001年より非常勤監査役を務めていることから当社の業務内容を知悉深い知見を有し、必要な発言を適宜行っております。               |

### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額（百万円） |
|-------------------------------------|----------|
| 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項についての報酬等の額      | 73       |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73       |

- (注) 1. 当社とEY新日本有限責任監査法人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記報酬額はこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由  
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>93,429</b>  |
| 現金及び預金          | 71,812         |
| 受取手形            | 44             |
| 売掛金             | 5,323          |
| 棚卸資産            | 11,735         |
| その他             | 4,888          |
| 貸倒引当金           | △374           |
| <b>固定資産</b>     | <b>95,193</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>62,292</b>  |
| 建物及び構築物         | 4,939          |
| カラオケ賃貸機器        | 6,306          |
| カラオケルーム及び飲食店舗設備 | 9,192          |
| 土地              | 40,218         |
| その他             | 1,634          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,663</b>   |
| のれん             | 606            |
| その他             | 6,056          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,237</b>  |
| 投資有価証券          | 4,914          |
| 長期貸付金           | 516            |
| 繰延税金資産          | 5,117          |
| 敷金及び保証金         | 14,477         |
| その他             | 1,352          |
| 貸倒引当金           | △140           |
| <b>資産合計</b>     | <b>188,623</b> |

| 科目                 | 金額             |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>35,288</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 4,954          |
| 短期借入金              | 13,511         |
| 未払金                | 8,974          |
| 未払法人税等             | 3,106          |
| 契約負債               | 1,038          |
| 賞与引当金              | 1,151          |
| その他                | 2,551          |
| <b>固定負債</b>        | <b>45,419</b>  |
| 長期借入金              | 31,135         |
| 繰延税金負債             | 44             |
| 役員退職慰労引当金          | 1,113          |
| 退職給付に係る負債          | 7,991          |
| 資産除去債務             | 2,018          |
| その他                | 3,115          |
| <b>負債合計</b>        | <b>80,707</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>105,876</b> |
| 資本金                | 12,350         |
| 資本剰余金              | 4,211          |
| 利益剰余金              | 89,885         |
| 自己株式               | △571           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>574</b>     |
| その他有価証券評価差額金       | 1,047          |
| 土地再評価差額金           | △733           |
| 為替換算調整勘定           | 99             |
| 退職給付に係る調整累計額       | 160            |
| <b>新株予約権</b>       | <b>292</b>     |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,172</b>   |
| <b>純資産合計</b>       | <b>107,915</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>188,623</b> |



## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |               |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高                    |       | 128,156       |
| 売上原価                   |       | 83,715        |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>44,441</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 31,486        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>12,954</b> |
| <b>営業外収益</b>           |       |               |
| 受取利息                   | 23    |               |
| 受取配当金                  | 131   |               |
| 受取手数料                  | 136   |               |
| 受取保険金                  | 259   |               |
| 受取協賛金                  | 187   |               |
| その他                    | 418   | 1,156         |
| <b>営業外費用</b>           |       |               |
| 支払利息                   | 173   |               |
| 為替差損                   | 86    |               |
| 支払手数料                  | 14    |               |
| 解約違約金                  | 39    |               |
| その他                    | 196   | 510           |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>13,601</b> |
| <b>特別利益</b>            |       |               |
| 固定資産売却益                | 81    |               |
| 投資有価証券売却益              | 0     |               |
| 負ののれん発生益               | 112   |               |
| 助成金収入                  | 2,928 | 3,121         |
| <b>特別損失</b>            |       |               |
| 固定資産処分損                | 104   |               |
| 減損損失                   | 3,130 |               |
| 投資有価証券評価損              | 150   | 3,385         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>13,337</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 3,800 |               |
| 法人税等調整額                | 1,177 | 4,978         |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>8,359</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 38            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>8,320</b>  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>69,025</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>53,823</b>  |
| 現金及び預金          | 48,572         | 支払手形             | 778            |
| 受取手形            | 37             | 買掛金              | 4,056          |
| 売掛金             | 4,905          | 短期借入金            | 37,557         |
| 商品              | 11,140         | 未払金              | 5,092          |
| 前渡金             | 509            | 未払費用             | 381            |
| 前払費用            | 2,554          | 未払法人税等           | 2,401          |
| 未収収益            | 7              | 未払消費税等           | 1,372          |
| 短期貸付金           | 582            | 契約負債             | 107            |
| その他             | 764            | 前受金              | 190            |
| 貸倒引当金           | △49            | 預り金              | 357            |
| <b>固定資産</b>     | <b>80,445</b>  | 前受収益             | 38             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>46,691</b>  | 賞与引当金            | 694            |
| 建物              | 2,263          | その他              | 792            |
| 構築物             | 346            | <b>固定負債</b>      | <b>39,455</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 792            | 長期借入金            | 30,000         |
| カラオケ賃貸機器        | 3,694          | 退職給付引当金          | 5,875          |
| カラオケルーム及び飲食店舗設備 | 7,228          | その他              | 3,579          |
| 土地              | 32,168         | <b>負債合計</b>      | <b>93,278</b>  |
| 建設仮勘定           | 197            | <b>純資産の部</b>     |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,662</b>   | <b>株主資本</b>      | <b>55,586</b>  |
| のれん             | 14             | 資本金              | 12,350         |
| 借地権             | 44             | 資本剰余金            | 4,002          |
| 商標権             | 0              | 資本準備金            | 4,002          |
| ソフトウェア          | 2,104          | <b>利益剰余金</b>     | <b>39,804</b>  |
| 音源映像ソフトウェア      | 3,444          | その他利益剰余金         | 39,804         |
| その他             | 54             | 別途積立金            | 16,604         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,091</b>  | 繰越利益剰余金          | 23,200         |
| 投資有価証券          | 4,874          | <b>自己株式</b>      | <b>△571</b>    |
| 関係会社株式          | 6,362          | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>314</b>     |
| 出資金             | 70             | その他有価証券評価差額金     | 1,048          |
| 関係会社出資金         | 100            | 土地再評価差額金         | △733           |
| 長期貸付金           | 272            | <b>新株予約権</b>     | <b>292</b>     |
| 破産更生債権等         | 17             | <b>純資産合計</b>     | <b>56,192</b>  |
| 長期前払費用          | 588            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>149,471</b> |
| 繰延税金資産          | 3,378          |                  |                |
| 敷金及び保証金         | 11,992         |                  |                |
| その他             | 484            |                  |                |
| 貸倒引当金           | △51            |                  |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>149,471</b> |                  |                |

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額    |               |
|------------------|--------|---------------|
| <b>売上高</b>       |        |               |
| 商品売上高            | 9,426  |               |
| カラオケ機器賃貸収入       | 36,721 |               |
| カラオケ及び飲食店舗運営収入   | 35,565 |               |
| その他営業収入          | 7,653  | 89,367        |
| <b>売上原価</b>      |        |               |
| 商品売上原価           | 7,125  |               |
| カラオケ機器賃貸収入原価     | 14,767 |               |
| カラオケ及び飲食店舗運営収入原価 | 32,805 |               |
| その他営業収入原価        | 6,133  | 60,831        |
| <b>売上総利益</b>     |        | <b>28,536</b> |
| 販売費及び一般管理費       |        | 19,022        |
| <b>営業利益</b>      |        | <b>9,514</b>  |
| <b>営業外収益</b>     |        |               |
| 受取利息及び配当金        | 837    |               |
| 受取手数料            | 164    |               |
| 受取協賛金            | 163    |               |
| 為替差益             | 12     |               |
| 受取賃貸料            | 148    |               |
| その他              | 187    | 1,513         |
| <b>営業外費用</b>     |        |               |
| 支払利息             | 146    |               |
| 支払手数料            | 14     |               |
| 解約違約金            | 32     |               |
| その他              | 77     | 271           |
| <b>経常利益</b>      |        | <b>10,756</b> |
| <b>特別利益</b>      |        |               |
| 固定資産売却益          | 1      |               |
| 投資有価証券売却益        | 0      |               |
| 抱合せ株式消滅差益        | 28     |               |
| 助成金収入            | 1,791  | 1,822         |
| <b>特別損失</b>      |        |               |
| 固定資産除売却損         | 88     |               |
| 減損損失             | 1,547  |               |
| 投資有価証券評価損        | 150    |               |
| 関係会社株式評価損        | 215    | 2,002         |
| <b>税引前当期純利益</b>  |        | <b>10,576</b> |
| 法人税、住民税及び事業税     | 2,605  |               |
| 法人税等調整額          | 1,121  | 3,727         |
| <b>当期純利益</b>     |        | <b>6,849</b>  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

2023年5月15日

### 独立監査人の監査報告書

株式会社第一興商  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三木 練太郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社第一興商の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

2023年5月15日

### 独立監査人の監査報告書

株式会社第一興商  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三木 練太郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社第一興商の2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

### 株式会社第一興商 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 梅 津 広   | Ⓔ |
| 常勤監査役        | 小 泉 文 明 | Ⓔ |
| 社外監査役        | 有 近 真 澄 | Ⓔ |
| 監 査 役        | 柴 野 浩 良 | Ⓔ |

以上



## 株主優待のお知らせ

2023年3月31日最終の株主名簿に記載された100株以上ご所有の株主様に、保有株式数に応じて優待券を贈呈いたします。

| 所有株式数          | 年2回発行             |                    |
|----------------|-------------------|--------------------|
|                | 優待券 <sup>※1</sup> | CD交換 <sup>※2</sup> |
| 100株以上1,000株未満 | 500円券× 10 枚       | 1 枚                |
| 1,000株以上       | 500円券× 25 枚       | 2 枚                |

※1 当社が運営する「ビッグエコー」店舗、「楽蔵」「ウメ子の家」「じぶんどき」などの飲食店などでご利用いただけます。

※2 優待券全額と引き換えを条件に、アルバムCDと交換いただけます。

**贈呈時期** 2023年6月26日より送付開始

**有効期間** 2023年7月1日～2023年12月31日

## 株式事務のご案内

|                              |                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                         | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                                   |
| 定時株主総会                       | 毎年6月                                                                                                                                                                                |
| 上記基準日                        | 定時株主総会については3月31日<br>その他必要あるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。                                                                                                                                |
| 剰余金の配当受領<br>株主確定日            | 期末配当金については3月31日<br>中間配当金については9月30日                                                                                                                                                  |
| 公告掲載方法                       | 当社の公告方法は、電子公告としております。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、<br>日本経済新聞に掲載して行います。<br>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。<br><a href="https://www.dkkaraoke.co.jp/">https://www.dkkaraoke.co.jp/</a> |
| 株主名簿管理人<br>及び特別口座の<br>口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                       |
| 同連絡先<br>( 電話照会先<br>郵便物送付先 )  | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                 |

ニュース・ダイジェスト

## NEWS DIGEST

### ■4月18日 LIVE DAM AiR (ライブダム アイアール) 発売

No.1で歌おう。

# LIVEDAM AiR

当社は、通信カラオケDAMのフラッグシップモデルの後継機として、LIVE DAM AiRを発売しました。最高の音質とライブ感、業界No.1の豊富な映像コンテンツにより、カラオケシーンを盛り上げます。



#### ① Aiアシスタント機能が拡充

候補曲リスト表示により「しゃべって予約」がより使いやすくなったほか、「もしもし、DAM！」で英語・韓国語・中国語の発話に対応。

#### ② ライブサウンド機能に「エキサイトライブホール」追加

ライブホールの音響に加え、コール&レスポンスや観客の大合唱を再現。

#### ③ 新コンテンツ「コロケのものまねパーク」

パロディ (デフォルメ) ものまねの第一人者「コロケ」の珠玉のものまねの数々がメドレー楽曲で楽しめます。コロケ本人の音声はガイドボーカルとして配信しているので、ON/OFFして“観て楽しむ”ことも、本人になりきって“歌って楽しむ”こともできます。



ものまねキャラが登場するデンモクの特設ページには、クリアすると「スペシャルものまね動画」を観ることができる「ものまね絵あわせ」ゲームや、ものまねメドレーの構成曲を集めたプレイリストも展開します。

### ■ビッグエコーは今期35周年を迎えます

9月14日に35周年を迎えるビッグエコーでは最新機種LIVE DAM AiRの早期導入をはじめ、メーカー直営店として最高の設備でお客様をお迎えます。また、アーティストとコラボした様々なキャンペーンの実施を通じて35周年を盛り上げます。

Singing BIG ECHO 35th Anniversary Campaign



### ■ダーツ業態の展開

当社グループでは、大人のための上質なエンターテインメント空間「REGALO」、カラオケビッグエコーとのコラボレーション店舗「B-GARAGE」に加え、若年層をターゲットとした新たなダーツブランド「ダーツワン」を4月27日上野駅前にオープンしました。

今後も様々なニーズに応じた店舗を展開していきます。



## ■DKエルダーシステム最新機種 FREE DAM LIFEの新機能「おまかせレク」

「レクリエーションプログラムをどうしよう?」「人前で話すのが苦手」「どのコンテンツを選べばいいかわからない」という施設職員様のお悩みを解決するために、運動・認知・口腔・歌唱のカテゴリーに応じて、進行プログラムを自動で作成・再生する「おまかせレク」を搭載しました。

MC(※)も含めてFREE DAM LIFEが進行を行うので、レクの準備や説明などの業務負担が大幅に軽減されます。

※画面にMCが登場し、レク内容の説明や進行を行います。



## ■パーキング事業「ザ・パーク」



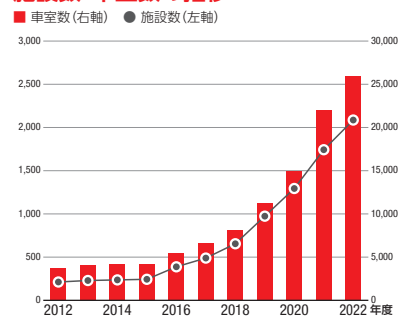
ザ・パーク

地域に密着したカラオケの営業網を活用し、当社グループの新たな柱として成長を続けているパーキング事業「ザ・パーク」は、2023年3月末時点で約2,000施設、26,000車室の規模に拡大しています。

4月より、地方都市を中心に、架空の演歌歌手「栃尾勝代」こと美川憲一さんを起用したテレビCMを放映しており、「土地活用といえば『ザ・パーク』」という認知を全国に拡大していきます。



### 施設数・車室数の推移



## PICK UP! ARTIST & CONTENTS

当社グループのアーティストやコンテンツをご紹介します。

### ポップス ベリーグッドマン CROWN 日本クラウン株式会社

数多くのプロ野球選手が登場曲に使用し、彼らの代名詞と言える「パワーソング(応援歌)」は、学校や部活に励む学生をはじめ、仕事や家事に奮闘するファミリー層から共感を得ています。

結成10周年を迎えた今年、阪神甲子園球場100周年記念事業アンバサダーに就任し、11月には「夢」として掲げてきた阪神甲子園球場でのワンマンライブを開催するほか、約5ヶ月をかけて47都道府県を回る全国ツアーを行っています。



### 演歌・歌謡曲 水森かおり

デビュー28年目を迎えた“ご当地ソングの女王”。今年の新曲の舞台は自身初となる宮崎県の「日向岬」となりました。宮崎県を代表する景勝地「クルスの海」は「願いが叶う」と言われ、恋にやぶれた女性が“また頑張ろう!”と前向きな気持ちで新たなる旅路が始まります。新曲発売と同時に、「日向市観光大使」に就任し、歌の舞台での観光大使は26ヶ所目となりました。NHK紅白歌合戦には20年連続で出場しているほか、YouTube「水森かおりチャンネル」も好評配信中です。



# 定時株主総会会場 ご案内図

日時

2023年6月23日（金曜日） 午前10時（開場：午前9時）

会場

ヒルトン東京お台場 1階 ペガサス

東京都港区台場一丁目9番1号  
電話 03-5500-5500（代表）



スマートフォンやタブレット端末から左記の二次元コードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



## 交通機関のご案内

### ゆりかもめ

「台場」駅下車 徒歩1分

### りんかい線

「東京テレポート」駅下車 出口B 徒歩10分

## お知らせ

- 代理人により議決権を行使する場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）と委任されました株主様を確認できる資料の提出が必要となりますのでご了承ください。  
なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご出席いただけませんのでご了承ください。

電子提供措置の開始日2023年6月1日

# 第48回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## 目次

### 事業報告

(P. 45) 会社の体制及び方針

- 1 業務の適正を確保するための体制
- 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 連結計算書類

(P. 49) 連結株主資本等変動計算書

(P. 50) 連結注記表

### 計算書類

(P. 63) 株主資本等変動計算書

(P. 64) 個別注記表

株式会社第一興商

## 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会によって決議した「内部統制システム整備の基本方針」は、次のとおりであります。

- ①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすために、当社「グループ行動規範」を全役職員に周知徹底させる。
  - ・内部統制推進室を「リスク・コンプライアンス統括部署」とする。内部統制推進室はコンプライアンスの基本マニュアルを策定、当社グループの体制の企画・整備を指導、役職員の教育研修を行う。また、法令遵守状況のモニタリングは監査部と協働して行う。
  - ・内部統制推進室は当社グループにまたがる内部通報制度を統括し運用を行う。また、通報者の保護を徹底する。
  - ・法令遵守の状況は監査部による定例監査において、状況が把握され、取締役会、監査役会に報告される。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告、その他重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程、会議体規程等を整備し、必要な関係者が閲覧できる体制とする。
- ③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・内部統制推進室はグループリスク管理基本規程に基づいた当社グループのリスク管理の指導（部門マニュアル策定等の指導教育）、当社グループの総合的なリスク分析、評価と対応、リスク管理体制の運用・機能維持を行う。
  - ・当社グループはグループリスク管理基本規程に従って、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。
  - ・リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合、当社の本部長・当社子会社社長は速やかに取締役会に報告する。
  - ・新たに生じたリスクへの対応のため、必要な場合は当社代表取締役社長から当社グループに示達するとともに、グループ危機管理規程の発動、対応責任者となる取締役を定める。
- ④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会、執行役員会、常務会には関係部門責任者を同席させ経営の透明性を図り、随時に案件の詳細な確認と意思決定の迅速化を実現する。
  - ・当社グループの経営方針の迅速・的確な示達、重要事項の報告を達成するために、取締役、監査役が出席する経営連絡会議を原則毎週開催する。

- ⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループリスク・コンプライアンス委員会を設け、当社グループの横断的なリスク管理及びコンプライアンス体制の審議・推進機関とする。
  - ・グループリスク・コンプライアンス委員会はグループ全体のリスク管理及びコンプライアンス体制に関わる指示、通達を行う。
  - ・内部統制推進室はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し運用する。また、そのモニタリングは監査部で行う。
  - ・財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備、運用する。
  - ・当社子会社の取締役及び使用人の職務執行事項の当社への報告は、定期・適時に実施する。また当社子会社が経営上の重要事項を行う場合は、事前に当社の決裁を受ける。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当面、監査役スタッフは置かないものの、業務監査は監査部及び経営企画部の、また日常業務は総務部の補助を受けるものとする。
  - ・また将来監査役スタッフが求められた場合、会社は監査役会と協議の上その人選を行うものとする。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役スタッフが求められた場合は監査役直属とするなど、その独立性確保に努める。
- ⑧当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が指示をした事項について、監査役に報告する。
  - ・当社の取締役、監査部長、総務部長、内部統制推進室長、経営企画部長、当社子会社を管理する部門長は、監査役への求め又は重要性に応じて、重要事項の決定プロセス、違法行為、賞罰、リスク管理状況、内部通報などの報告を行うものとする。また、内部監査の状況について、監査部は定期的に監査役と報告会を開催する。
  - ・当社グループは、監査役又は監査役会へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知徹底する。
- ⑨当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務の執行により生ずる費用等について、年度計画に基づき予算を設ける。また、費用の前払等の請求を受けたとき、予算以外の監査に係る緊急又は臨時に支出した費用又は債務が発生したときは請求に基づき速やかに支払手続を行う。

- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
  - ・監査役は役員協議会その他の重要な会議への出席を可能とする。
  - ・監査部、総務部、内部統制推進室も監査役会を補助するものとする。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループはグループ行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、総務部を反社会的勢力への対応統括部署として反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進し、弁護士や警察等とも連携しながら、不当な要求に対しては組織的に毅然とした姿勢で対応する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の主な取り組みは、次のとおりであります。

①コンプライアンス体制

当社グループは、グループ行動規範、グループコンプライアンス規程を定めた上で、各種研修会においてコンプライアンスについて指導するほか、全役職員向けグループ行動規範ガイドラインを配布し、社内情報ツールを利用して意識の醸成を図っております。当社グループの内部通報体制につきましては、グループ内部通報規程に基づき通報窓口をリスク・コンプライアンス統括部署である内部統制推進室及び第三者機関に設置し、通報に対する的確な対応と通報者への適切な措置を実行しております。

②リスク管理体制

当社は、グループリスク管理基本規程に基づき、当社グループ各部門で想定した発生し得るリスク事象の調査・分析を行い、重要性を鑑みて迅速に対応を図るとともにリスク事象が発生した場合は、関連規程に基づき発生部門から速やかに関係部門及び経営に報告がなされ適正に対応しております。また当社グループの横断的なリスク管理の推進を図るため、当社において、定期的にグループリスク・コンプライアンス委員会を開催し、重要なリスク事項につきまして対応方針を決定し速やかに示達しております。

③グループ管理体制

当社は、子会社管理規程に基づき、当社グループの経営に対しては自主性を尊重しながら重要な事項につきましては当社関係部門が調整・対応を図っております。経営に係る重要な事項につきましては、決裁権限基準に基づき当社の取締役会にて審議しております。また子会社取締役には、当社役職員が非常勤取締役として就任しており、当社は、子会社の運営状況につきまして子会社取締役会に出席した当該非常勤取締役から定期的に報告を受けております。



④取締役の職務執行

当社グループは、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。当社取締役会は社外取締役2名を含む6名で構成され、取締役の職務執行状況を監督しております。

⑤監査役監査の実効性の確保

当社監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役の監査を実効的なものとするため、監査役は、取締役会、経営連絡会議等の重要な会議への出席に加え、稟議書等業務執行に係わる重要な文書の閲覧を行い、職務執行状況を確認しております。また、必要に応じて担当役職員に対し聴取を求めるなどして、コンプライアンス及び職務執行の適正性の観点で監査する体制を整備しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                              | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計  |
|----------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |         |
| 当 期 首 残 高                                    | 12,350  | 4,114     | 87,733    | △570    | 103,628 |
| 当 期 変 動 額                                    |         |           |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                                  |         |           | △6,168    |         | △6,168  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                              |         |           | 8,320     |         | 8,320   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                |         |           |           | △0      | △0      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動<br>株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         | 96        |           |         | 96      |
| 当 期 変 動 額 合 計                                | —       | 96        | 2,151     | △0      | 2,248   |
| 当 期 末 残 高                                    | 12,350  | 4,211     | 89,885    | △571    | 105,876 |

|                                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                    |                      |                   |
|----------------------------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-------------------|
|                                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |
| 当 期 首 残 高                                    | 606                   | △733               | 69                 | △26                  | △84               |
| 当 期 変 動 額                                    |                       |                    |                    |                      |                   |
| 剰 余 金 の 配 当                                  |                       |                    |                    |                      |                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                              |                       |                    |                    |                      |                   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                |                       |                    |                    |                      |                   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動<br>株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 441                   | —                  | 30                 | 186                  | 658               |
| 当 期 変 動 額 合 計                                | 441                   | —                  | 30                 | 186                  | 658               |
| 当 期 末 残 高                                    | 1,047                 | △733               | 99                 | 160                  | 574               |

|                                              | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------------|-----------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高                                    | 219       | 1,397   | 105,160   |
| 当 期 変 動 額                                    |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                  |           |         | △6,168    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                              |           |         | 8,320     |
| 自 己 株 式 の 取 得                                |           |         | △0        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動<br>株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 73        | △225    | 506       |
| 当 期 変 動 額 合 計                                | 73        | △225    | 2,755     |
| 当 期 末 残 高                                    | 292       | 1,172   | 107,915   |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

###### ①連結子会社の数

39社

###### ②主要な連結子会社の名称

(株)北海道第一興商、(株)東北第一興商、(株)台東第一興商、(株)東海第一興商、(株)第一興商近畿、(株)九州第一興商、(株)Airside ほか32社

(株)ユニークメディアは、2022年7月に全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(株)ザ・パークは、2023年3月に当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社の状況

###### 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社の状況

###### 持分法適用関連会社の名称

該当事項はありません。

##### (2) 持分法非適用会社の状況

###### 持分法非適用関連会社の名称

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。なお、連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が12月31日の会社

第一興商（上海）電子有限公司

決算日が2月末日の会社

(株)岩本商会、(株)ユニークメディア、(株)東静特機、(株)Airside、(株)ファーストプロパティーズ、日本クラウン(株)、(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ、(株)トライエム、(株)第一興商音楽出版、(株)クラウンミュージック、(株)ズームリパブリック、ユニオン映画(株)、(株)ネクスト50

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

###### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により算定しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ②棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

###### ②無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

###### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

###### ③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員のリタイア時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①収益及び費用の計上基準

###### ・業務用カラオケ事業

業務用カラオケ事業では、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケの音源・映像コンテンツの提供を行っております。業務用カラオケ機器の販売については、機器を引き渡した時点で当該機器に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として機器を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客への引き渡し時点までが通常の期間である卸売り販売については、代替的に出荷時点で収益を認識しております。業務用カラオケ機器の賃貸については、通常の賃貸借取引に係る会計処理を適用し、顧客への機器賃貸が完了した月ごとに収益を認識しております。音源・映像コンテンツの提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客への音源・映像コンテンツの提供が完了した月ごとに収益を認識しております。

###### ・カラオケ・飲食店舗事業

カラオケ・飲食店舗事業では、カラオケルーム及び飲食店舗の運営を行っております。これら店舗におけるサービス提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客にカラオケルームサービス又は飲食物の提供が完了した時点で収益を認識しております。

###### ・音楽ソフト事業

音楽ソフト事業では、音楽・映像ソフトの制作、販売を行っております。音楽・映像ソフトの販売については、出荷時点から顧客への引き渡し時点までが通常の期間であるため、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、将来に返品されると見込まれる製品等については収益を認識せず、当該製品等について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を計上しております。

##### ②外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

##### ③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については9年間及び10年間の均等償却を行っております。なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

##### ④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 固定資産の減損

#### (1) 科目名及び当連結会計年度計上額

| 科目名  | 金額 (百万円) |
|------|----------|
| 減損損失 | 3,130    |

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかを判定のうえ、減損損失の測定を実施しております。

固定資産のグルーピングにあたっては、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しており、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、カラオケルーム及び飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

減損の兆候の有無の判定にあたっては、資産又は資産グループに以下の事象が生じている場合には、減損の兆候があるものと判定しております。

- ・資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みであること。
- ・資産又は資産グループの使用されている範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させるような変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みであること。
- ・資産又は資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みであること。
- ・資産又は資産グループの市場価格の下落。

減損損失を認識するかどうかの判定にあたっては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識しており、減損損失を認識した資産又は資産グループについては、帳簿価額と回収可能価額との差額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。回収可能価額は、主に使用価値により算定しておりますが、その際に用いられる割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクを反映したものであり、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。なお、当連結会計年度において、使用価値の算定に用いた割引率は次のとおりであります。

|     | 当連結会計年度 |
|-----|---------|
| 割引率 | 4.8%    |

当該見積りに用いた主要な仮定は、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いる各資産グループの将来計画における売上高等であります。将来計画は、過去の実績を基礎とし、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき整合的に補正し算定しております。

当該見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 科目名及び当連結会計年度計上額

| 科目名    | 金額 (百万円) |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 5,117    |

### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産については、納税主体ごとに将来減算一時差異の回収可能性を検討し、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いと判断した範囲内で認識しております。

当該判断にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たす場合には、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものと判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

当該見積りに用いた主要な仮定は、課税所得の見積りににおいて用いる将来計画（納税主体ごとの当期純利益及び永久差異による加減算項目等の予測値）であります。将来計画は、過去の実績を基礎とし、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき整合的に補正し算定しております。

当該見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、一部の物件について、原状回復費用の見積り額が、建物等の賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の額を上回ることとなり、従来の資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法（以下、「簡便的な取扱い」という。）による処理が認められなくなったため、当該物件については、当連結会計年度末より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの処理変更により、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含まれる「資産除去債務」は82百万円、「固定負債」の「資産除去債務」は2,018百万円、それぞれ増加しております。

また、この見積りの変更に伴い有形固定資産等に対して減損損失を計上したため、当連結会計年度の連結損益計算書において、「税金等調整前当期純利益」は516百万円減少しております。

なお、この見積りの変更に伴い、簡便的な取扱いに係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は719百万円増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

|                   |          |           |
|-------------------|----------|-----------|
| 1. 担保に供している資産     | 土地       | 255百万円    |
| 上記に対応する債務         | 短期借入金    | 30百万円     |
|                   | 長期借入金    | 107百万円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 |          | 96,825百万円 |
| 3. 棚卸資産の内訳        | 商品及び製品   | 11,262百万円 |
|                   | 仕掛品      | 101百万円    |
|                   | 原材料及び貯蔵品 | 372百万円    |



## 連結損益計算書に関する注記

1. 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記」に記載しております。
2. 助成金収入  
新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受ける雇用調整助成金のほか、国及び地方自治体等から給付を受ける助成金等を「助成金収入」に計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 54,734               | —                    | —                    | 54,734              |
| 合計    | 54,734               | —                    | —                    | 54,734              |
| 自己株式  |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 141                  | 0                    | —                    | 141                 |
| 合計    | 141                  | 0                    | —                    | 141                 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式の総数及び自己株式の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,111           | 57.00           | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年11月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 3,057           | 56.00           | 2022年9月30日 | 2022年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2023年6月23日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,111           | 利益剰余金 | 57.00           | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

(注) 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 100,500株

(注) 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にカラオケ・飲食店舗事業を展開するための設備投資計画に照らして、必要に応じ金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。投資有価証券は、主に株式であり、市場リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、適切に表示しております。敷金及び保証金については、取引先を定期的に調査し、経営実態を把握するとともに、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額について貸倒引当金を計上し、リスク軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                          | 連結貸借対照表計上額  | 時価     | 差額   |
|--------------------------|-------------|--------|------|
| (1) 投資有価証券               | 4,879       | 4,879  | —    |
| (2) 敷金及び保証金<br>貸倒引当金（注）4 | 13,603<br>— |        |      |
|                          | 13,603      | 13,461 | △141 |
| 資産計                      | 18,482      | 18,341 | △141 |
| (3) 長期借入金                | 41,803      | 41,164 | △639 |
| 負債計                      | 41,803      | 41,164 | △639 |

- （注）1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「長期貸付金」については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 当連結会計年度（百万円） |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 35           |

4. 「敷金及び保証金」は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
5. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(2) 敷金及び保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                            | 報告セグメント     |               |       |         | その他<br>(注) | 合計      |
|----------------------------|-------------|---------------|-------|---------|------------|---------|
|                            | 業務用<br>カラオケ | カラオケ・<br>飲食店舗 | 音楽ソフト | 計       |            |         |
| 業務用カラオケ機器の販売による収益          | 5,603       | —             | —     | 5,603   | —          | 5,603   |
| 通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供による収益 | 34,285      | —             | —     | 34,285  | —          | 34,285  |
| カラオケルーム・飲食店舗の運営による収益       | —           | 51,584        | —     | 51,584  | —          | 51,584  |
| 音楽・映像ソフトの販売等による収益          | —           | —             | 6,430 | 6,430   | —          | 6,430   |
| その他                        | —           | —             | —     | —       | 10,223     | 10,223  |
| 顧客との契約から生じる収益              | 39,889      | 51,584        | 6,430 | 97,903  | 10,223     | 108,127 |
| その他の収益                     | 17,842      | —             | —     | 17,842  | 2,187      | 20,029  |
| 外部顧客への売上高                  | 57,731      | 51,584        | 6,430 | 115,745 | 12,411     | 128,156 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及びBGM放送事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「会計方針に関する事項」に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） |         |
| 受取手形                | 44      |
| 売掛金                 | 3,814   |
|                     | 3,859   |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） |         |
| 受取手形                | 44      |
| 売掛金                 | 5,091   |
|                     | 5,135   |
| 契約資産（期首残高）          | —       |
| 契約資産（期末残高）          | —       |
| 契約負債（期首残高）          | 968     |
| 契約負債（期末残高）          | 1,038   |

(注) 契約負債は、各事業において、財又はサービスを顧客へ移転する前に、当該顧客から受け取った対価の額であります。契約負債は、収益が認識された時点で取り崩されます。

**1 株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額

974円95銭

2. 1株当たり当期純利益

76円21銭

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に係る事項について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2023年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 54,734,200株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 54,734,200株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 109,468,400株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 400,000,000株 |

(4) 株式分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2023年3月1日  |
| 基準日    | 2023年3月31日 |
| 効力発生日  | 2023年4月1日  |

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「連結注記表 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(6) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります（下線は変更部分）。

| 現行定款                                                        | 変更後定款                                                       |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>200,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>400,000,000株</u> とする。 |

③ 定款変更の日程

効力発生日 2023年4月1日

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

① 取得理由

資本効率の向上と株主還元を目的とするため

② 取得する株式の種類

当社普通株式

③ 取得する株式の総数（株式分割後の株式数で記載しております）

4,000,000株（上限）

④ 取得価額の総額

6,000百万円（上限）

⑤ 取得する期間

2023年4月3日から2023年9月30日まで

⑥ 取得方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 2023年4月3日から2023年4月30日における実施状況（約定ベース）

① 取得した株式の総数

475,100株

② 取得価額の総額

1,096,799,687円

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |       |              |           |               |              |      |             |
|------------------------------|---------|-------|--------------|-----------|---------------|--------------|------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金 |              | 利 益 剰 余 金 |               |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                              |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
|                              |         |       |              | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |      |             |
| 当 期 首 残 高                    | 12,350  | 4,002 | 4,002        | 16,604    | 22,520        | 39,124       | △570 | 54,906      |
| 当 期 変 動 額                    |         |       |              |           |               |              |      |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |       |              |           | △6,168        | △6,168       |      | △6,168      |
| 当 期 純 利 益                    |         |       |              |           | 6,849         | 6,849        |      | 6,849       |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |       |              |           |               |              | △0   | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |         |       |              |           |               |              |      |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —       | —     | —            | —         | 680           | 680          | △0   | 679         |
| 当 期 末 残 高                    | 12,350  | 4,002 | 4,002        | 16,604    | 23,200        | 39,804       | △571 | 55,586      |

|                              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |          |                 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|----------------------|----------|-----------------|-----------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                    | 606                  | △733     | △127            | 219       | 54,998    |
| 当 期 変 動 額                    |                      |          |                 |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                      |          |                 |           | △6,168    |
| 当 期 純 利 益                    |                      |          |                 |           | 6,849     |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                      |          |                 |           | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 441                  | —        | 441             | 73        | 514       |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 441                  | —        | 441             | 73        | 1,194     |
| 当 期 末 残 高                    | 1,048                | △733     | 314             | 292       | 56,192    |



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
    - ②その他有価証券
      - ・市場価格のない株式等 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により算定しております。
      - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ①商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産
    - ①自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ②その他の無形固定資産 定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

### (1) 収益及び費用の計上基準

#### ①業務用カラオケ事業

業務用カラオケ事業では、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケの音源・映像コンテンツの提供を行っております。業務用カラオケ機器の販売については、機器を引き渡した時点で当該機器に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として機器を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客への引き渡し時点までが通常の間である卸売り販売については、代替的に出荷時点で収益を認識しております。業務用カラオケ機器の賃貸については、通常の賃貸借取引に係る会計処理を適用し、顧客への機器賃貸が完了した月ごとに収益を認識しております。音源・映像コンテンツの提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客への音源・映像コンテンツの提供が完了した月ごとに収益を認識しております。

#### ②カラオケ・飲食店舗事業

カラオケ・飲食店舗事業では、カラオケルーム及び飲食店舗の運営を行っております。これら店舗におけるサービス提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客にカラオケルームサービス又は飲食物の提供が完了した時点で収益を認識しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

### (1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 固定資産の減損

#### (1) 科目名及び当事業年度計上額

| 科目名  | 金額 (百万円) |
|------|----------|
| 減損損失 | 1,547    |

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 科目名及び当事業年度計上額

| 科目名    | 金額 (百万円) |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 3,378    |

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。

## 会計上の見積りの変更

### (資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、一部の物件について、原状回復費用の見積り額が、建物等の賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の額を上回ることとなり、従来の資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法（以下、「簡便的な取扱い」という。）による処理が認められなくなったため、当該物件については、当事業年度末より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの処理変更により、当事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含まれる「資産除去債務」は65百万円、「固定負債」の「その他」に含まれる「資産除去債務」は1,152百万円、それぞれ増加しております。

また、この見積りの変更に伴い有形固定資産等に対して減損損失を計上したため、当事業年度の損益計算書において、「税引前当期純利益」は263百万円減少しております。

なお、この見積りの変更に伴い、簡便的な取扱いに係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は490百万円増加しております。

### 貸借対照表に関する注記

|                                                                                                                           |               |           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                         |               | 51,800百万円 |
| 2. カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳                                                                                                     | 建物            | 6,130百万円  |
|                                                                                                                           | 構築物           | 42百万円     |
|                                                                                                                           | 機械装置          | 751百万円    |
|                                                                                                                           | 工具、器具及び備品     | 304百万円    |
| 3. 保証債務等の内訳                                                                                                               | 販売特約店の借入債務の保証 | 297百万円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債権、債務                                                                                                        | 短期金銭債権        | 2,206百万円  |
|                                                                                                                           | 長期金銭債権        | 258百万円    |
|                                                                                                                           | 短期金銭債務        | 28,278百万円 |
|                                                                                                                           | 長期金銭債務        | 171百万円    |
| 5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第19号)に基づき、当社において事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 |               |           |

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った日

2001年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末の時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 123百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 営業取引高      | 売上高        | 15,256百万円 |
|            | 仕入高        | 4,570百万円  |
|            | 販売費及び一般管理費 | 1,141百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 受取利息及び配当金  | 702百万円    |
|            | その他営業外収益   | 200百万円    |
|            | その他営業外費用   | 8百万円      |
|            | 資産譲受高      | 15百万円     |
|            | 資産譲渡高      | 57百万円     |

### 2. 助成金収入

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受ける雇用調整助成金のほか、国及び地方自治体等から給付を受ける助成金等を「助成金収入」に計上しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 141千株      | 0千株        | 一千株        | 141千株     |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。  
2. 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 繰延税金資産          |                  |
| 貸倒引当金           | 30百万円            |
| 棚卸資産評価損         | 96百万円            |
| 投資有価証券評価損       | 116百万円           |
| 関係会社株式評価損       | 2,633百万円         |
| 退職給付引当金         | 1,791百万円         |
| 賞与引当金           | 211百万円           |
| 長期未払金           | 18百万円            |
| 減損損失            | 2,226百万円         |
| 資産除去債務          | 766百万円           |
| 新株予約権           | 89百万円            |
| 繰延資産償却超過額       | 88百万円            |
| 土地再評価差額金        | 237百万円           |
| その他             | 648百万円           |
| 繰延税金資産小計        | <u>8,956百万円</u>  |
| 評価性引当額          | <u>△5,043百万円</u> |
| 繰延税金資産合計        | <u>3,913百万円</u>  |
| 繰延税金負債          |                  |
| その他有価証券評価差額金    | △448百万円          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △86百万円           |
| 繰延税金負債合計        | <u>△534百万円</u>   |
| 繰延税金資産の純額       | <u>3,378百万円</u>  |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 役員及び個人主要株主等

| 種類                                | 会社等の名称又は氏名    | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額(百万円) | 科目            | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------------|---------------|--------|---------------|----------------|-------------------|-----------|--------|-----------|---------------|-----------|
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)ホシ・クリエート   | 東京都港区  | 450           | 不動産の賃貸及び音楽関連事業 | (被所有)直接 4.5       | 店舗の賃借     | 賃借料の支払 | 133       | その他流動資産(前払費用) | 12        |
|                                   |               |        |               |                |                   |           | —      | —         | 敷金及び保証金       | 139       |
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | フジエンタープライズ(株) | 東京都目黒区 | 10            | 音響機器販売、リース     | —                 | 商品の販売等    | 商品の販売等 | 76        | 売掛金           | 6         |

(注) 1. (株)ホシ・クリエートは、当社役員及び主要株主保志忠郊、当社役員及び主要株主保志治紀、及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。

(株)ホシ・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。

2. フジエンタープライズ(株)は、当社役員及び主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有しております。

フジエンタープライズ(株)との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支払条件となっております。

## 2. 子会社等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名          | 所在地         | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                                  | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------|-------------|-----------------------|------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------|-------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | (株)台東第一興商               | 東京都<br>台東区  | 90                    | カラオケ機<br>器の販売及<br>び賃貸並び<br>にカラオケ<br>ルームの運<br>営 | (所有)<br>直接 100.0          | 当社商品<br>の販売                   | 借入金利息 | 1             | 短期<br>借入金 | 5,530         |
| 子会社 | 日本クラウン(株)               | 東京都<br>品川区  | 250                   | 音楽、映像<br>ソフトの制<br>作及び販売                        | (所有)<br>直接 84.4           | 音源・映像<br>管理楽曲使<br>用許諾料<br>の支払 | 借入金利息 | 1             | 短期<br>借入金 | 4,910         |
| 子会社 | (株)徳間ジャパン<br>コミュニケーションズ | 東京都<br>品川区  | 270                   | 音楽、映像<br>ソフトの制<br>作及び販売                        | (所有)<br>直接 100.0          | 音源・映像<br>管理楽曲使<br>用許諾料<br>の支払 | 借入金利息 | 0             | 短期<br>借入金 | 1,865         |
| 子会社 | (株)ディーケーフ<br>ァイナンス      | 東京都<br>品川区  | 60                    | 金融業、不<br>動産賃貸業                                 | (所有)<br>直接 100.0          | 賃借料<br>の支払                    | 借入金利息 | 0             | 短期<br>借入金 | 1,819         |
| 子会社 | (株)東海第一興商               | 名古屋<br>市中区  | 90                    | カラオケ機<br>器の販売及<br>び賃貸並び<br>にカラオケ<br>ルームの運<br>営 | (所有)<br>直接 100.0          | 当社商品<br>の販売                   | 借入金利息 | 0             | 短期<br>借入金 | 1,803         |
| 子会社 | (株)埼玉第一興商               | さいたま市北<br>区 | 90                    | カラオケ機<br>器の販売及<br>び賃貸並び<br>にカラオケ<br>ルームの運<br>営 | (所有)<br>直接 100.0          | 当社商品<br>の販売                   | 借入金利息 | 0             | 短期<br>借入金 | 1,572         |

(注) 借入金の利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。



### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 511円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 62円73銭  |

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

### 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。